

八峰町長選挙

町民の代表として、八峰町の未来を託すのにふさわしい人を選ぶ身近で大事な選挙です。棄権せず、よく見、よく聞き、よく考えて、貴重な一票を正しく投じましょう。

（投票日）
1月9日（月・祝日）
午前7時～午後6時
※月曜日の祝日となりますのでご注意ください。

■今回の選挙で投票できる人は
平成17年1月10日以前に生まれた方（18歳以上）で、令和4年10月3日以前から引き続き八峰町内に住民登録がある方です。町の選挙は、町外に転出した時点で投票できません。

■投票時間
投票時間は、午前7時から午後6時までで、2時間繰り上げています。入場券が届いたら投票所、投票時間をご確認ください。

■こんな時は期日前投票を
投票日当日、仕事や用事がある方は期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票請求書兼宣誓書」に必要事項を書いて、期日前投票所へ持参すると、その場で投票できます。

【期日前投票所】
ファガス研修室および峰栄館多目的ホール
※前回選挙より変更となっておりますので、ご注意ください。

【期日前投票期間】
1月5日（木）から1月8日（日）
【期日前投票時間】
午前8時30分から午後8時まで

■自分で書けないときは代理投票を
手にケガなどをして、自分で投票用紙に書けない場合は代理投票ができますので係員に申し出てください。投票の補助者が代理で記載しますが、投票の秘密は守られますのでご安心ください。

■病院などでの不在者投票
県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどにいる人は、その施設で不在者投票ができます。手続きは施設で行いますので、施設の方で不在者投票の申し出をしてください。

■出稼ぎや出張先での不在者投票
出稼ぎや長期出張などの方は、「宣誓書兼不在者投票用紙請求書」を町選挙管理委員会に請求することにより不在者投票ができます。お早めに

町選挙管理委員会にご連絡ください。
■郵便による不在者投票
身体に障がいがある方には、投票所に行かずに自宅でも投票できる「郵便による不在者投票制度」があります。これは、事前に郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。詳しくは町選挙管理委員会までお問い合わせください。

■令和5年1月10日に満18歳となる方
令和5年1月10日に満18歳となる方が1月5日から8日までの期間に投票する場合は、町選挙事務室（峰栄館）にお越しいただき、不在者投票をしていただきます。投票日当日は、左記の投票所にて投票してください。

ご不明な点は、八峰町選挙管理委員会までお問合せください。
☎76-4601（総務課内）
選挙期間中は、左記へお問合せください。
☎76-4800（選管 峰栄館内）

八峰町長選挙立候補予定者説明会の開催について
次の日程により、八峰町長選挙の立候補予定者説明会を開催します。
日時 令和4年12月19日（月）
午後1時30分から
場所 役場 大会議室

※不在者投票は、投票日までには届かないと無効になります。手続きはお早めにお願いたします。

各投票区の投票所

投票区	地区名	投票所
1大沢	大沢・横内・仲村・小手萩・内荒巻・埴・大信田	埴川健康センター
2石川	石川・稲子沢・大野・外林	石川多目的集会施設
3田中	畑谷・上畑谷・強坂・内坂・沼田・田中	峰栄館
4水沢	水沢・カッチキ台・駅前・三ツ森・高野々・大土面	水沢コミュニティセンター
5目名淵	目名淵・萩ノ台・蝦夷倉・岩子・大久保岱・手這坂・大岱・大槻野	八峰町役場
6八森	八森第一・八森第二・八森第三・浜田・本館	八森生活改善センター
7観海	椿台・椿・中浜・茂浦・立石・横間・滝の間	ファガス
8岩館	小入川・岩館第一・岩館第二	岩館生活改善センター

年末年始の窓口情報

八峰町役場の年末年始の休日は、12月29日（木）から1月3日（火）までとなっています。この期間中、戸籍・住民票・印鑑証明書等の発行はできませんので、ご注意ください。なお、下記の業務については受付しています。

- 死亡届・斎場使用許可申請
斎場予約のため、8:30~16:00の受付となります。
役場代表番号0185-76-2111（コールセンターへ転送）へ電話で事前にご連絡ください。
斎場は1月1日（日）のみお休みとなります。
- 婚姻届・出生届など上記以外の届出
庁舎通用口に設置の戸籍届出用ポストへご投函ください。
審査・受理は休日明け開庁時間内となります。
休日前に役場庁舎1階③番町民サービス係窓口にて、届出書の事前確認をして、当日庁舎通用口に設置の戸籍用ポストへご投函ください。
- * 出生届は受理後、住民登録手続きや福祉保健課での手続きがあります。（休日に届出した場合再度平日に来庁して頂くこととなります。）14日の届出期間の内、なるべく開庁時間内に届出してください。

●主な届出の期限と必要な書類

届出種類	持参するもの	提出期限	その他
婚姻届		-	戸籍謄本（八峰町に本籍がない方）
死亡届		7日以内	
出生届		14日以内	

- 休日の連絡先
八峰町役場 ☎76-2111
（コールセンターへ接続）
- 窓口情報、届出に関するお問い合わせ
総務課 町民サービス係 ☎76-4614

- ファガス・峰栄館図書室：12月29日（木）～1月3日（火）まで休館とさせていただきます。
- 町内各体育施設：12月29日（木）～1月3日（火）まで休館とさせていただきます。
- としょカーン運行：12月29日（木）～1月9日（月）まで休止とさせていただきます。
- 町営診療所：12月29日（木）～1月3日（火）まで休診とさせていただきます。
- 町営歯科診療所：12月29日（木）～1月4日（水）まで休診とさせていただきます。

八峰町職員採用試験結果のお知らせ

令和4年度八峰町職員採用試験において、第2次試験合格者の受験番号をお知らせします。

試験区分	受験番号
一般行政（大学卒業程度）	A1003
一般行政（社会人）	D1003
	D1005

介護タクシー

ニコニコケアタクシー

☎090-2366-2525

町内移動の場合は「八峰町デマンド型乗合有償運送」をご利用ください。町内片道400円です。マイナンバーカードをお持ちの方は300円です。※デマンドは健康な方もご利用いただけます。

☎090-5000-2372

- ・体調のすぐれない方、歩行困難な方、町外の病院や買い物、日常生活でお出かけの際にご利用ください。
- ・町外へお出かけの料金は、普通タクシー料金となります。初乗り1.473kmまで670円。1.473kmを超えたら303mごとにプラス100円となります。
- ・予約制になっておりますが、当日でも空きがあれば対応いたします。
- ・定休日は土、日曜日、祭日、年末年始ですが、事前にご相談いただければ対応いたします。